

令和7年度第1回
東京都私立学校審議会
会議録（第847回）

令和7年4月21日（月）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

午後 3 時 00 分開会

○近藤会長 ただいまから、令和 7 年度第 1 回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告願います。

○瀬戸私学行政課長 本日は、委員 20 名のうち、19 名の委員に御出席いただいております。

当審議会運営細則第 6 条が定める本会の定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第 6 条により、本会は有効に成立しております。

初めに、本年度最初の審議会ということで、蜂谷生活文化局次長に御出席いただいております。

それでは、審議に先立ちまして、蜂谷次長から御挨拶をお願いいたします。

○蜂谷次長 皆様、こんにちは。

本年 4 月 1 日付で生活文化局次長に着任いたしました、蜂谷でございます。

本日、生活文化局長の古屋が公務の都合により、出席できませんため、私から御挨拶させていただきます。

近藤会長をはじめ、委員の皆様には、日頃より大変お忙しい中、本審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、都の私学行政に対しまして、御理解と御協力をいただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

本私立学校審議会は、法令に基づき、私立学校に関する重要な認可事項などについて御審議いただくものであり、私学の発展に欠かすことのできないものとして、昨年度は 69 件の答申をいただきました。

委員の皆様におかれましては、引き続き貴重な御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

都では、私立学校が東京の公教育に果たす大きな役割を踏まえ、私学振興を都政の最重要課題の一つと位置づけております。

それぞれの学校の建学の精神に基づき、特色ある多様な教育を展開している私立学校の皆様の御尽力、及び、児童生徒等の学ぶ意欲に応えるべく、引き続き、私立学校の振興に努めてまいります。

今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○近藤会長 ありがとうございました。

蜂谷次長におかれましては、私学部でもお世話になりました。ありがとうございました。

またよろしくお願い申し上げます。心強いです。

蜂谷次長は、公務の関係で、ここで退席されます。

よろしくお願い申し上げます。

○蜂谷次長 失礼いたします。

(蜂谷次長退席)

○近藤会長 次に、当審議会の事務局職員の異動について、紹介をお願いいたします。

○瀬戸私学行政課長 本年4月1日付で、転入がありましたので、改めて幹部職員を紹介させていただきます。

私学部長の井上でございます。

○井上私学部長 井上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○瀬戸私学行政課長 連携支援担当部長の松井でございます。

○松井連携支援担当部長 松井です。

よろしくをお願いいたします。

○瀬戸私学行政課長 引き続きにはなりますが、私学振興課長の伊与でございます。

○伊与私学振興課長 伊与でございます。

よろしくをお願いいたします。

○瀬戸私学行政課長 企画担当課長の岩下でございます。

○岩下企画担当課長 岩下でございます。

よろしくをお願いいたします。

○瀬戸私学行政課長 連携支援課長の伊藤でございます。

○伊藤連携支援課長 伊藤でございます。

よろしくをお願いいたします。

○瀬戸私学行政課長 事業調整担当課長の大川でございます。

○大川事業調整担当課長 大川でございます。

よろしくをお願いいたします。

○瀬戸私学行政課長 そして私は、私学行政課長の瀬戸と申します。

よろしくをお願いいたします。

なお、一般職員の異動につきましては、お手元に配付しております一覧をもちまして、紹介に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○近藤会長 ありがとうございます。

次に、東京都私立学校審議会運営細則「部会に関する内規」1に基づきまして、委員の部会の所属についてお諮りいたします。

報道関係委員の御知見をいただくため、沢辺委員について、現在の第三部会に加え、第一部会に。

村井委員について、現在の第二部会に加え、第三部会に所属していただくことでお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(委員了承)

○近藤会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そのように所属していただく旨、決定することといたします。

それでは、本日の審議の議案に入ります。

なお、当審議会運営細則第8条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

これより、本日の議案の審議に入らせていただきますので、傍聴者は御退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

○近藤会長 それでは、私立学校に関する今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○井上私学部長 御説明いたします。

本日諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります4件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第7条第1項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

令和7年4月21日付、東京都知事、小池百合子。

記、1、杉並中央幼稚園の廃止認可について（杉並区）、ほか3件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明させていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、新たに諮問される案件、4件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○瀬戸私学行政課長 本日議題となっております議案第1号から第4号につきましては、部会におきまして了承されておりますことを御報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、順次、審議することといたします。

幼稚園についての案件でございます。

議案第1号は、杉並中央幼稚園の廃止認可についてでございます。

それでは、事務局から説明願います。

○事務局 それでは、議案第1号、杉並中央幼稚園の廃止認可について、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び要項2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由でございますが、園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため、廃止するものでございます。

設置者は三瓶英之氏、園長は同じく、三瓶英之氏でございます。

園児の処置でございますが、令和6年度末をもって全員卒園しております。

教職員の処置でございますが、令和6年度末をもって全員退職しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9、要項10、要項11に記載のとおりでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第1号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第2号は、裕和幼稚園の廃止認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第2号、裕和幼稚園の廃止認可について、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び要項2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由でございますが、園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため、廃止するものでございます。

設置者は井口容宏氏、園長は同じく、井口容宏氏でございます。

園児の処置でございますが、令和6年度末をもって全員卒園、または転園しております。

教職員の処置でございますが、令和6年度末をもって全員退職しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9、要項10、要項11に記載のとおりでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第2号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第3号は、葛飾しらゆり学園幼稚園の廃止認可についてでございます。

それでは、事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第3号、葛飾しらゆり学園幼稚園の廃止認可について、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び要項2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由でございますが、設置者死亡により、園の運営継続が困難になったため、廃止するものでございます。

設置者は高橋英夫氏、園長は布施実氏でございます。

園児の処置でございますが、令和6年度末をもって全員卒園しております。

教職員の処置でございますが、令和6年度末をもって全員退職しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9、要項10、要項11に記載のとおりでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第3号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

議案第4号は、東星学園幼稚園の廃止認可についてでございます。

事務局より説明願います。

○事務局 それでは、議案第4号、東星学園幼稚園の廃止認可について、御説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び要項2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由でございますが、園児数の減少に伴い、園の運営継続が困難になったため、廃止するものでございます。

設置者は、学校法人東星学園、理事長は田代嘉子氏、園長は堀田しのぶ氏でございます。

園児の処置でございますが、令和6年度末をもって全員卒園、または転園しております。

教職員の処置でございますが、令和6年度末をもって退職、または法人内で配置転換しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9、要項10、要項11に記載のとおりでございます。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何か御質問はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(委員了承)

○近藤会長 それでは、議案第4号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申い

たします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

これもちまして、本日の「東京都私立学校審議会」を終了させていただきます。

次回開催は、5月19日、月曜日を予定しております。

御審議ありがとうございます。

午後3時14分閉会